

事務連絡
令和2年（2020年）12月10日

各高齢者施設等
施設長・管理者様

熊本県健康福祉部
長寿社会局高齢者支援課長

社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止の再徹底について

新型コロナウイルス感染拡大防止については、これまでも各施設等において、手洗いやアルコール消毒、施設内の清掃、面会制限等の対策に取り組んでいただいております。

一方、県内では熊本市中心部の接待を伴う飲食店や医療機関等においてクラスターが発生するなど、感染拡大に強い警戒が必要な状況にあります。

このため、令和2年（2020年）12月9日付け熊本県・熊本市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議座長コメント（※）においても、改めて施設職員等への三密回避の徹底、施設等における基本的な対策の再確認が求められたところです。

各施設等におかれましては、施設職員等に対し、職場外においても三密回避など、「新しい生活様式」の実践を改めて呼び掛けていただくとともに、厚生労働省が発出している「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点等について」を再確認いただき、職員の健康管理や感染リスクを下げる行動への注意喚起など、更なる感染拡大防止策の徹底をお願いします。

※令和2年（2020年）12月9日付け熊本県・熊本市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議座長コメント（抜粋）

全国的にも、接待を伴う飲食店等での感染が、医療機関や高齢者施設など、ハイリスク者が多い施設にお勤めの方に繋がる例は散見されている。こうした施設にお勤めの方や、その同居の御家族の方々などは改めて三密回避などの徹底をお願いします。また、こうした施設の管理者におかれては、既に対策に御尽力いただいているとは思いますが、職員の健康管理や感染リスクを下げる行動への注意喚起など、基本的な対策の再確認をお願いします。

【熊本県ホームページ】

○社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（一部改正）

<<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/32/73714.html>>

○高齢者施設における感染拡大防止対策の再徹底について

<<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/32/76448.html>>

○介護保険サービス従事者向けの感染対策に関する研修について（その2）

<<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/32/74704.html>>

※その他の通知については

<<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/32/50955.html>>に掲載されております。

熊本県長寿社会局高齢者支援課

施設介護班

TEL：096-333-2217

居宅介護班

TEL：096-333-2219